

基礎研究医養成活性化プログラム  
取組の概要と推進委員会からのコメント

		整理番号	3
申請担当大学 (連携大学)	東京大学(計3大学) (福島県立医科大学、順天堂大学)		
プログラム名	福島関東病理法医連携プログラム「つなぐ」		
事業推進責任者	宮園 浩平(東京大学大学院医学系研究科長)		
取組の概要			
<p>ICTを活用するとともに、実際に学生が3大学を循環し、死因究明、遠隔病理診断、ゲノム医学に強い病理医を育成する。すなわち、①病理学、法医学両講座が連携し、死後CT画像の読影(東大)、突然死・薬物関連死症例の検討(福島)により診療関連死解剖、死因究明を担当できる病理解剖医を育成。②ICT遠隔連携病理診断の基盤構築・支援に精通した病理医を育成(3大学共通)。③「ゲノム病理標準化センター」(東大)「難病の診断と治療研究センター」(順天堂)での教育など、ゲノム病理・臨床検査に精通した病理医を育成。なお、①、③は学生が各大学を循環し教育を受けるが、このための宿泊設備などの準備は整っている。また、②の遠隔連携病理診断の基盤は各大学において既存のものを利用しながら、整備を進めていく。これらのプログラム実施に際しては、3大学が連携して2か月に1回のWEB会議と年2回のリサーチミーティングにより学生の指導に当たる。</p>			
推進委員会からのコメント      ○：優れた点等、●：改善を要する点等			
<p>○病理医養成に際し、既存のセンターを活用しながら、病理学と法医学が連携し死因究明能力を有する幅広い視点を持った病理医を養成するプログラム構成となっており、評価できる。</p> <p>○連携大学間での長期の交換学生交流プログラムを構築し、学生が各大学を循環して教育を受けることとしているなど、新規性、独創性が高い。</p> <p>○福島県での病理医不足への対策として東京大学では「福島枠」学生を受け入れるとともに、修了生を福島県内に配置するための取組を推進するなど、地方の病理医不足に対する試みは、評価できる。</p> <p>○ICTを活用した、セキュアネットによる遠隔病理診断の基盤構築は新たな試みであり、新規性、独創性が高い。</p> <p>●東京大学以外の2つの大学の本計画における役割、分担が不明確である。</p> <p>●受入学生の予定数が少ない。また、達成目標における数値目標の設定が乏しい。</p> <p>●病理学と法医学の連携に際して、法医学の関与の仕方が不明確である。また、法医と解剖の連携に際して、手術時あるいは術後の死亡症例を深く考察する機会を設けることが望まれる。</p>			